

第1号様式(第3条、第10条関係)

特定漁港漁場整備事業計画書

1 目的

目的	

2 施行に係る区域及び工事に関する事項

(1) 区域に関する事項

イ 区域名

区域名	
-----	--

ロ 所在地等

都道府県名		関係市町村名	
地域指定			
整備対象漁港名		整備対象漁場名	

備考

- 1 地域指定欄には、「離島振興法」、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」、「山村振興法」、「過疎地域自立促進特別措置法」、「半島振興法」、「豪雪地帯対策特別措置法」、「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律」、「奄美群島振興開発特別措置法」、「沖縄振興開発特別措置法」及び「自然公園法」に基づく地域又は区域の指定の状況を記載すること。
- 2 整備対象漁港名欄及び整備対象漁場名欄には、整備対象漁港又は整備対象漁場が複数ある場合には、このすべての名称を記載すること。漁業法第6条に規定する共同漁業権が設定されている水域及びこれに隣接する水域において漁場のみを整備する特定漁港漁場整備事業にあつては、整備対象漁場と密接に関連する原則として同一市町村内の漁港及び港湾名をすべて整備対象漁場名の欄に下段()書で記載すること。
- 3 関係市町村名欄には、整備対象漁港が所在する市町村名、又は整備対象漁場と密接に関連する漁港等が所在する市町村名を記載すること。

ハ 位置図

位置図	
写真等	

備考

- 1 整備対象漁港及び整備対象漁場全体の位置関係が分かる図とすること。
 - 2 当該区域(漁港等)の全体写真及び整備の必要性を示す写真等を添付し、各写真には撮影時期、撮影されている場所及び説明を記載すること。
- ニ 当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針

当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針	

ホ 整備対象漁港及び整備対象漁場の現況及び将来見通し

(現況)

(年 月現在)

整備対象漁港名	属地陸揚量 トン	属地陸揚金額 百万円	属人漁獲量 トン
	登録漁船隻数 隻	利用漁船隻数 隻	漁船以外利用船舶 隻数 隻
	主な漁業種類	主な魚種	
整備対象漁場全体	受益戸数(受益者数) 戸 (人)	登録漁船隻数 漁港名又は港湾名 漁港(又は港) 隻 総数 隻	

備考

- 1 整備対象漁港名欄には漁港名及び漁港種類を記載すること。また、当該区域で複数の漁港の整備を行う場合には、適宜欄を追加し漁港ごとに港勢を記載すること。
- 2 属地陸揚量欄及び属地陸揚金額欄には、当該漁港に一年間に陸揚げされた水産物の数量及び陸揚げ金額を記載すること。
- 3 属人漁獲量欄には、当該漁港地区内に居住する漁業者の一年間の総漁獲量を記載すること(他の漁港等に陸揚げした数量を含む。)
- 4 登録漁船隻数欄には、当該年における当該漁港が所在する市町村を主たる根拠地として登録している漁船のうち、当該漁港地区内に居住している者が所有又は使用する漁船で、漁船法による登録を受けた漁船及び同法の適用外の1トン未満の無動力漁船の数を記載すること。
- 5 利用漁船隻数欄には、当該漁港を一年間に利用した漁船の実隻数を記載すること。
- 6 漁船以外利用船舶隻数には、当該漁港を一年間に利用した漁船以外の船舶の実隻数を記載すること。
- 7 整備対象漁場全体欄には、漁業法第6条に規定する共同漁業権の設定されている区域及びこれに隣接する水域において、漁場のみを整備する特定漁港漁場整備事業にあつては、2(1)ホの整備対象漁場名欄に下段()書で記載した漁港及び港湾の登録漁船隻数を列举した上で、総計を記載すること。なお、複数の漁場の整備を行う場合であつてもまとめて記載すること。

(将来見通し)

(目標年：令和 年)

整備対象漁港名	属地陸揚量 トン	属地陸揚金額 百万円	
	登録漁船隻数 隻	利用漁船隻数 隻	漁船以外利用船舶 隻数 隻
整備対象漁場全体	受益戸数(受益者数) 戸 (人)	登録漁船隻数 漁港名又は港湾名 漁港(又は港) 隻 総数 隻	
将来見通しの考え方			

備考

- 1 上記現況の表に記載した各数値について、目標年における予測値をそれぞれ記載すること。
- 2 目標年は、概ね10年後を目途に設定することが望ましい。
- 3 将来見通しの考え方欄には、目標年における予測値の算定の考え方を各項目ごとに記載すること。

(2) 工事に関する事項

イ 主要施設の種類、規模及び配置等
(漁港施設)

都道府県名	整備対象漁港名	漁港種類	所管	事業主体名	漁港管理者名
計画施設	計画工事種目		単位	計画数量	備考

備考

- 1 複数の漁港の整備を行う区域については、適宜表を追加し、各漁港ごとに記載すること。
- 2 所管欄には、本土、北海道、離島、沖縄又は奄美の別を記載すること。
- 3 計画工事種目欄には、改良、補修する施設にあつては、計画工事種目名の次に「(改良)」、「(補修)」を記載すること。
- 4 備考欄には、新設する施設にあつては「新設」と記載し、改良、補修する施設にあつては築造年度を記載すること。
- 5 藻場形成機能又は海水交換機能を有する施設、副次的に養殖場や畜養水面が形成される施設又は耐震構造の施設については、備考欄にその機能と漁場等の創出面積を記載すること。

(漁場の施設等)

都道府県名	整備対象漁場名	所管	事業主体名	関係市町村名	対象生物
計画施設等	計画工事種目	単位	計画数量		備考

備考

- 1 異なる場所で漁場の施設等整備を行う場合については、適宜表を追加し、各場所ごとに記載すること。
- 2 計画施設等欄には、魚礁漁場、増殖場又は養殖場等を記載すること。
- 3 計画数量については、漁場開発面積(ha)又は漁場保全面積(ha)を記載すること。ただし、魚礁施設にあつては、漁場開発面積(ha)又は空m³を記載すること。

ロ 工事の着手及び完了の予定時期

ハ 計画平面図

備考

漁港施設及び漁場の施設等の計画内容が表示されている図面とすること。漁場の施設等については、計画造成範囲(当該事業を実施する予定の範囲をいう。)を記載すること。

3 事業費に関する事項

4 効果に関する事項

備考

- 1 費用対効果分析その他の手法により、事業効果を測定・把握した上で、その内容を記載すること。

- 2 事業効果は可能な限り貨幣化するものとする。ただし、貨幣化が困難な場合にあつては、可能な限り定量化するものとし、更に定量化も困難な場合にあつては、定性的な記述を行うこと。

5 環境との調和に関する事項

環境との調和に関する事項	

6 他の水産業に関する施設との関係に関する事項

施設名	施設規模・内容	本事業との関係	備考

備考

- 1 漁港漁場整備事業の事業効果が十分に発現されるために必要な、当該事業に関連する流通加工施設その他水産業に関する施設の現況及び整備の予定を記載すること。
- なお、当該計画の中で、漁港施設用地の整備を計画している場合には、当該用地を敷地とすることを想定している主な施設名を記載すること。
- 2 施設規模欄には、面積、棟数、箇所数等を記載すること。
- 3 備考欄には、施設整備が予定される年次、事業主体等について記載すること。